

2018年度JCF登録（競技者・審判員等）について

1. JCFライセンス有効期限の変更について

※ **1月1日～12月31日へ変更になりました。**

更新時期も変更になりましたので、更新する方は下記の期限までに手続きを行ってください。更新については、なるべく**JCF登録専用インターネットサイト**をご利用ください。

2. 登録方法について

(1) JCFのWEB登録

PCやスマートフォン等でWEBを利用した個人登録
(JCF登録専用インターネットサイトからの申請)

(2) 事務局を経由しての登録

加盟団体を通じて登録は、申請書を当連盟事務局に提出して下さい。

申請書等については、当連盟HPからダウンロードし必須事項を記載の上提出下さい。

世界アンチドーピング規定により、**20歳未満は親権者からのドーピング検査に対する『同意書』が必要となりますので、別紙により申請書と一緒に提出ください。(新規のみ)**
同意書の提出は1回のみとなり、過去に提出済みの場合は不要です。

3. 登録の種別及び申請期間について

※ 2018年からライセンスの有効期限変更に伴い、登録申請も従来と変更になりましたので御注意下さい。

《新規登録》

① **2018年1月4日以降に手続きをしてください。**

② 審判員、アテンダントの登録は、講習会の受講が必須です。受講証を提出して下さい。

③ 過去に登録歴がある方は新規登録はできません。再登録となります。

《継続登録》

① **平成29年11月1日～12月22日(金)午後6時まで**に手続きをしてください。

② 申請期限を過ぎると再登録になります。

③ 継続登録の対象者は、2017ライセンス所有者(選手・審判・アテンダント)

《再登録》

① **2018年1月4日以降に手続きをしてください。**

② 対象者は、有効期限が過ぎている者(選手・審判・アテンダント)。登録歴がない場合は新規登録となります。不明な際は、事務局までお問合せ下さい。

③ 審判員1級と2級は失効後5年以内に限り再登録可能です。(3級は常時可能です。)

④ 審判員は満70歳以上は登録できません。

《記載内変更・再発行・登録抹消》

① **2018年1月4日以降**に事務局まで問合せ下さい。

② 発行手数料が発生します。(料金についてはWEB登録と事務局経由は異なります。)

4. 登録証について

(1) 登録証は、2017から樹脂製のカードとなっています。

(2) 登録証は申請方法に関わらず、カード発行委託先より申請者個人へ書留で郵送します。

5. 登録証の有効範囲について

有効な国内ライセンスを保有していれば、日本国内で開催される国際大会に参加する事ができます。

6. 国際ライセンスについて

海外で競技活動を行う場合は国際ライセンスが必要です。申請方法・手数料は事務局までお問い合わせください。また、申請時は顔写真が必要となりますので同時に提出して下さい。

7. 加盟団体登録の変更について

登録が有効な期間の場合は、一度登録を取り消す必要があります。変更する場合は事務局まで問合せの上、申請書を提出して下さい。

8. 申請書等について

当連盟HPに申請書類等をアップしてありますので、各自ダウンロードしてください。郵送を希望する場合は、事務局まで連絡して下さい。

9. 登録料について

事務局を経由しての登録は、手数料を含む料金となりますので御了承下さい。更新される場合は、JCF登録専用インターネットサイトを御利用下さい。

なお、WEB登録を利用される場合のJCF選手登録料金については、JCF登録専用インターネットサイトを御確認下さい。

区 分	継続登録者	新規・再登録者	再発行
エリート	5,000	6,000	3,000
アンダーU23	5,000	6,000	
ジュニア	4,000	5,000	
ユースU17	4,000	5,000	
ユースU15	3,000	3,500	
ユースU13	3,000	3,500	
マスターズ	5,000	6,000	
審判員	2,000	2,000	
チームアテンダント	2,000	2,000	
国際ライセンス	10,000	10,000	

10. 登録料の送金について

以下の方法で納めて下さい。

(1) 振込：指定の口座に入金下さい。

振込先：鹿児島銀行 寿支店 普通口座 571448

名義：鹿児島県自転車競技連盟 会長 小濱康彦

(2) 現金書留

住所 〒893-2302

鹿児島県肝属郡錦江町馬場1553-1 鹿児島県自転車競技連盟 木下方

TEL/FAX：0994-22-3239

(3) ※事務局又は担当まで直接お渡しください。

11. その他について

(1) 登録写真については必須ではありませんが、希望する際は規定に沿って申請をして下さい。
具体的な方法についてはJCFサイト内でご確認下さい。

(2) 保険については、選手には引き続き日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます。詳細については、当連盟HPにアップしてありますので参照下さい。

また、この保険は第三者に対する賠償責任保険補償を主眼としているため、個人傷害保険の加入をお薦めします。

(3) 学校及び団体（チーム）で申請する場合は、代表者がまとめて申請下さい。

『申請・問い合わせ先』

鹿児島県自転車競技連盟事務局

〒893-2303 肝属郡錦江町馬場1553-1（木下迄）

携帯：090-1081-8240 FAX：0994-22-3239

E-mail：kcf-kishita@hotmail.co.jp